Information 01

道路の不具合を発見したら連絡をお願いします

市は、安全安心な交通環境を維持するため、道路管理業務や係員による道路パトロール等により道路状況の確認に努めていますが、異常箇所の発見が遅れてしまう場合もあります。道路の不具合を放置しておくと事故等の原因にもなり非常に危険です。

市内で舗装道路の穴などの不具合を見つけた場合は、市または県まで連絡をお願いします。

なお、市公式ＬＩＮＥからも通報できますので活用ください。

【問い合わせ】▼市道＝各総合支所または建設部建設総務課（道路河川管理係）☎0220(34)2365
▼国道・県道＝県東部土木事務所登米地域事務所（道路管理班）☎0220(22)2716

Information 02

畜産関係機械のリース導入を支援します

令和９年度の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の要望調査を実施します。

事業の実施を希望する場合は、対象経費や注意事項などを確認の上、申し込みください。国庫補助事業のため、要望調査後に事業内容を変更する場合があります。

●畜産農家、畜産を営む法人
【対象者】認定農業者または認定新規就農者
【対象畜種】和牛繁殖、和牛・交雑種肥育、和牛一貫、養豚
【成果目標】▼収益性向上対策❶１頭当たり販売額の増加❷生産コスト（飼料費、労働費、素畜費）の削減❸所得の増加
※❶から❸のうち一つを５％または８％以上で設定し達成する▼持続性向上対策❶環境（飼料作付面積の３％増など）＝営農計画書および作業受委託契約書などで増加分も含めた確認ができること）❷地域経済・担い手（雇用創出など）❸動物福祉・家畜衛生等（疾病発生率５％の低減など＝共済組合等の証明が必須）の分類から一つ以上を選択する
●飼料生産組織（コントラクター、ＴＭＲセンター含む）
【事業対象者】農業者が組織する団体、法人など
【要件】10ha以上の飼料生産面積の拡大など
【成果目標】自給飼料収穫量または利用量の増加等を５％以上で設定し達成する
◉共通事項
【必要書類】申請要望書、見積書（税抜、オプション価格個別表示、有効期限＝令和９年12月末）、最新カタログ、認定農業者または認定新規就農者の認定書（写し）、出荷実績の分かる書類（令和８年１月から12月まで）、直近の決算書、法人の場合は定款および履歴事項全部証明書（写し）、飼料生産面積の分かる資料
【申込期限】12月18日（金）
【申請要望書の配布】市公式ホームページからダウンロードするか、問い合わせください
【申し込み・問い合わせ】産業経済部農政課（畜産振興係）☎0220(34)2713

■畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の対象経費など

事業対象	対象機械装置	補助率	事業参加の注意事項
畜産農家、畜産を営む法人 飼料生産組織	▶飼料給与▶畜舎温度制御▶省エネ・電力安定供給▶家畜飼養管理▶搾乳▶衛生管理高度化▶畜産物管理・加工▶飼料播種・追播▶飼料収穫・調製▶その他飼料生産▶スマート農業関連▶草地等管理▶飼料調製▶飼料用米調製▶放牧関連▶飼料保管▶エコフィード調製・給与▶堆肥調製散布	リース事業者によるリース物件の取得に必要な経費（消費税除く）の２分の１以内 ※50万円以上の機械を対象（アタッチメントを除く）	▶令和９年度中（令和10年３月末まで）に納品の見込みのない機械は対象となりません▶既存機械の老朽化に伴う単純更新は対象となりません▶過去に畜産クラスター事業で機械を導入し、現時点で成果目標が未達成となっている経営体（後継者や法人化含む）は、新たに事業参加することはできません▶財産処分制限期間（導入から７年間）の間は、機械を処分または改造することができません。また、リース契約の解約や畜産経営の廃業の場合は、補助金返還となります▶同種・同型機械の要望が複数の場合は、見積合せをすることがあります▶市税や市債権の滞納がないこと。要望内容の確認にあたり、経営状況の確認や現地調査をします

Information 03

日本一はっとフェスティバルを開催

“もちもち”“つるん”登米地方に古くから受け継がれてきた郷土料理「はっと」。定番のしょうゆ味のほか、この会場でしか食べられない味も大集合します。はっと販売のほか、地場産品販売も同時開催します。

【日時】11月29日（日）午前10時～午後２時
【場所】エスファクトリー東北中江公園
【問い合わせ】日本一はっとフェスティバル実行委員会事務局（登米市観光物産協会） ☎0220(52)4648



昨年の日本一はっとフェスティバルの様子

Information 04

防火ポスターコンクール入賞作品が決定しました

消防本部では、火災予防に対する知識と関心を高めるため、市内の小中学生を対象に、防火ポスターコンクールを実施しました。応募作品の中から、審査の結果、入賞作品が決定しました。消防長賞受賞作品は、防火ポスターとして市内に広く掲示し、防火思想の普及啓発に役立てます。



【登米市消防長賞】
及川 一七（ひとな）さん（新田中３年）



【登米市消防長賞】
中村 色葉（いろは）さん（登米小２年）

【入賞者】（敬称略）
●登米市消防長賞
中村色葉（登米小２年）、及川一七（新田中３年）
●優秀賞
千葉真稚（石越小４年）、佐藤敦穂（佐沼小５年）、浅野友助（佐沼小５年）、伊藤詩真（新田中１年）、大野陸（登米中３年）、佐藤佑海（豊里中３年）
●入賞
阿部光桔（宝江小１年）、片野巧海（北方小２年）、石川結菜（東和小３年）、星めいさ（佐沼小５年）、黒岩慧也（加賀野小５年）、千葉涼介（浅水小６年）、白石陽南（津山中１年）、高橋明日香（津山中１年）、千葉菜々香（津山中２年）、石川叶愛（新田中３年）、赤間遥（新田中３年）、千葉大暉（石越中３年）

【問い合わせ】消防本部予防課（予防建築係）☎0220(22)1900

市公式HP「防火ポスターコンクール」

Information 05

カッパハーフマラソン開催に伴う交通規制を実施します

第38回カッパハーフマラソンの開催にあたり、コース周辺を交通規制します。通行の際は、現場の係員の指示に従ってください。

【日時】12月６日（日）午前９時10分～正午（予定）
【区間】エスビー食品とよま蔵ジアム（登米総合体育館）東側～一関方面（国道342号線）
【問い合わせ】カッパマラソン実行委員会事務局
☎0220(53)1155



Information 06

鳥インフルエンザの注意と対策を

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚接触などを除き、人に感染しないと考えられています。

また、野鳥はさまざまな原因で死亡しますので、死んでいても直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありませんが、次のことに注意してください。

▼同じ場所でたくさんの野鳥が死亡しているなどの異常を発見した場合は、担当部署に連絡する▼野鳥のふんが靴の裏や車両に付くと、ウイルスが他の地域に運ばれる恐れがあるため、野鳥に近づきすぎない▼死亡した鳥などは、素手で触らない▼鳥を飼養している場合は、ケージなどを使用し、野鳥との接触を防ぐ▼家きんの死亡羽数が増えるなどの異常を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡する▼家きん舎では、出入り時の長靴の履き替え、防鳥ネットの点検など衛生管理を徹底する

【問い合わせ】▼野鳥＝産業経済部農林振興課（林業振興係）☎0220(34)2709
▼家きん＝産業経済部農政課（畜産振興係）☎0220(34)2713